

日本看護協会の主な取り組み

1. 医療機関の看護職における認知症対応力向上の取り組み

「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」

- 診療報酬の認知症ケア加算 2 及び 3 の「認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る適切な研修」に該当
- 日本看護協会が研修DVDを収録・制作し、全国の都道府県看護協会で12時間（2日間）の講義・演習を実施
- 2022年度開催状況
開催場所：39道府県協会 開催回数：73回 総修了者数：5,754名

「事例から学ぶ一般病院での認知症ケア」

- 個人・施設向けインターネット配信研修（講義形式、オンデマンド配信） 研修時間：90分
- 2022年度修了者：153名

2. 在宅・介護領域の看護職における認知症対応力向上の取り組み

厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」による「介護施設等における看護指導者養成研修」

- 「高齢者権利擁護等推進事業」の一環として、「介護施設等における看護指導者養成研修」（2日間）を厚生労働省老健局からの事業協力依頼を受け、2005年より実施（受講者は都道府県から推薦）
- 「認知症高齢者の理解と看護」等、高齢者の尊厳の保持・権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得し、都道府県で研修の企画・立案や講師として活躍する看護指導者を養成する
- 2022年度までの総修了者数：1,773名

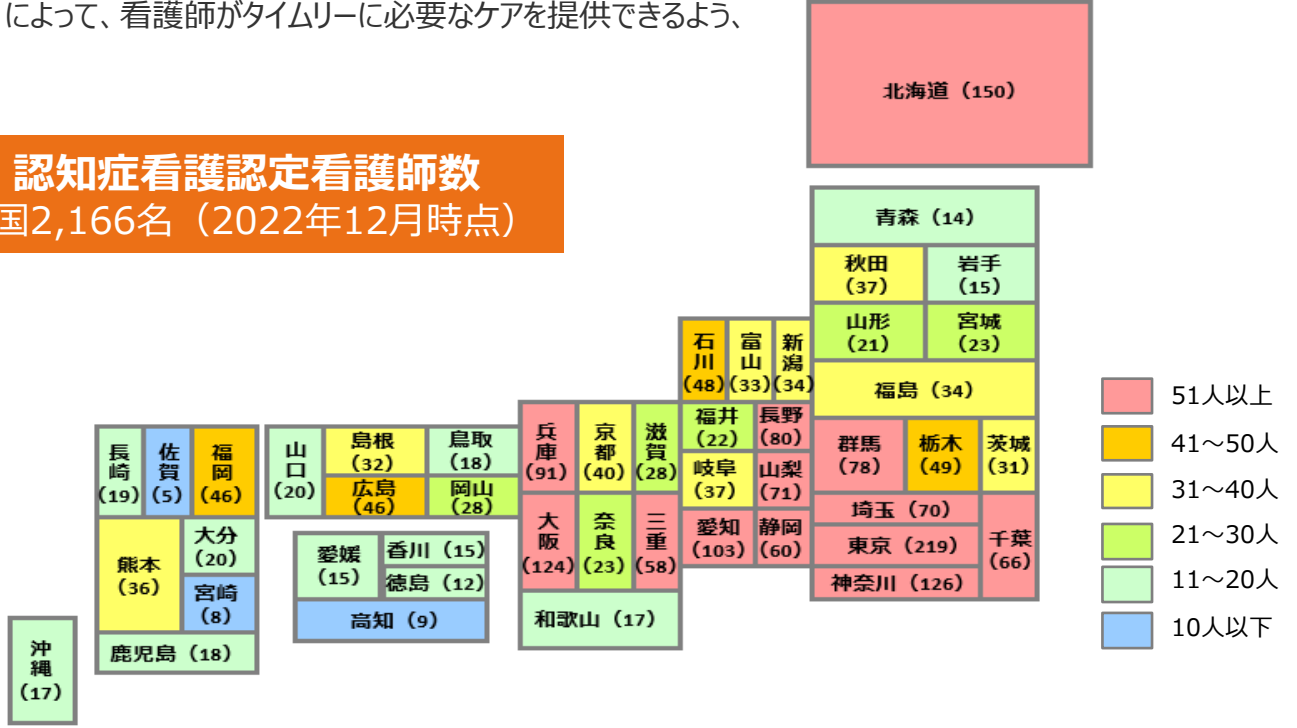
3. 認知症看護に関する専門性の高い看護師の養成

認知症看護認定看護師、老人看護専門看護師、精神看護専門看護師の資格認定

- 認知症看護認定看護師 2,166名、老人看護専門看護師 248名、精神看護専門看護師 411名（2022年12月現在）
- 診療報酬 認知症ケア加算 1 の「専任の常勤看護師」の要件（専任の認知症患者看護経験 5 年以上かつ認知症看護の研修600時間以上を修了）の研修要件に該当

認定看護師教育については、2020年より**特定行為研修**を組み込んだ教育プログラム（B課程）を開始。医師があらかじめ作成した手順書（指示）によって、看護師がタイムリーに必要なケアを提供できるよう、資質の向上に取り組んでいる。

認知症看護認定看護師数
全国2,166名（2022年12月時点）



関連する取り組み

精神科病院における看護職による患者虐待事件を受けた今後の虐待防止に係る取り組みの強化に関する共同声明
(2023年5月26日 一般社団法人日本精神科看護協会、一般社団法人日本精神保健看護学会と連名)

- 虐待の再発防止に向け、倫理的で質の高い看護の提供体制づくりに看護界全体で取り組むことを表明